

本県では、教職員の多忙化改善に向け、平成30年3月「教職員の多忙化改善に向けた取組方針」を策定し、同年4月より、保護者や地域等の関係の皆様方のご理解とご協力をいただきながら取組を進めてきました。

例えば、保護者や地域の皆様には土日・休日の終日留守番電話対応に対するご理解、夏季休業中や学校閉庁日の学校花壇の水やり協力、PTAや地域団体が主催する行事や会合等の縮減、ボランティアによる通学路の朝夕の安全指導等、多くのご支援をいただきました。

その結果、取組当初と比べて、教職員の時間外在校等時間の月平均時間と80時間を超える割合はともに大きく減少しました。しかし、過労死ラインと呼ばれる月80時間を超える割合がゼロになっていないことや、3人に1人を上回る教職員が国の基準である月45時間を超えて時間外勤務をしている現状があり、今後も、深掘りした取組の継続が必要であると考えております。

令和8年3月に新たに策定した「石川県立学校における教職員の多忙化改善実施計画」に基づき、一つ一つの取組を積み重ね、一步一步前進していく必要があります。そのために引き続き、皆様のご理解・ご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

石川県教育委員会教育長  
(教職員多忙化改善推進協議会長)

#### 参考資料

- 本県教職員勤務時間調査の集計結果
- 本県「教職員多忙化改善推進協議会」資料
- 「石川県立学校における教職員の多忙化改善実施計画(令和8年3月)」
- 「学校現場における業務改善取組事例集」1~3

参考資料は、石川県教育委員会事務局教職員課のホームページでご覧いただけます。  
<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kyoiku/kyousyoku/koumukaizenrifuretto.html>



石川県教育委員会事務局 教職員課

〒920-8575 石川県金沢市鞍月1丁目1番地  
TEL:076-225-1821 メール:e520100@pref.ishikawa.lg.jp



石川県立  
学校の

保護者や地域の皆様へ



子ども達へのより良い教育  
のために学校へのご協力を  
お願いいたします

これからも多忙化改善の取組を一步一步進めていきます!



教職員が笑顔で生き生きと働く姿は  
子ども達が笑顔で健やかに過ごす学校に  
つながっていきます!  
教職員が子どもに  
もっと向き合えるように  
保護者や地域の皆様のご協力が不可欠です!



令和8年4月 石川県教育委員会